

新生児聴覚検査 費用の助成について

※市民税非課税世帯が対象です。



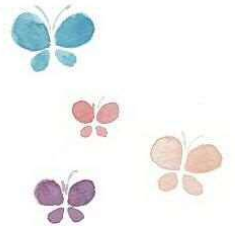
対象となる方

- ・令和 5 年 4 月 1 日以降に生まれた子の保護者で、市民税非課税世帯である方、または生活保護の規定による生活扶助を受けている方。
- ・申請時において、芦屋市に住民登録のある方。

対象となる検査



- ・令和 5 年 4 月 1 日以降に受けた聴力検査で、生後6か月未満の児に対して初めて実施する場合
- (1) 自動聴性脳幹反応検査(AABR)
- (2) 聴性脳幹反応検査(ABR)
- (3) 耳音響放射検査(OAE) のいずれかに該当する検査。



助成内容

1 回 に限り上限 5,000 円を助成します。

※ただし、検査費が 5,000 円未満の場合は、その額。

※産院等で検査費用をいったん自己負担していただき、申請を受けることで助成いたします。

申請方法

出生日から満1歳の誕生日の前日までに、次の書類を提出してください。

- (1) 新生児聴覚検査費助成金交付申請書兼請求書
- (2) 領収書及び診療明細書(検査日、検査方法がわかるもの)
- (3) 母子健康手帳の写し(検査結果の記載があるもの)
- (4) 芦屋市で課税状況の確認ができない場合は、市民税非課税であることがわかるもの(市区町民税の証明書等)



お問合せ先

芦屋市 こども福祉部 こども家庭室

こども家庭・保健センター こども家庭総合支援担当

〒659-0051 芦屋市呉川町 14 番 9 号

TEL:0797-31-0611 FAX:0797-31-0647

赤ちゃんの きこえの検査

(新生児聴覚スクリーニング検査)について

生まれつき耳の聞こえにくさがある赤ちゃんは、およそ1000人に1~2人とされています。聞こえにくさはことばの発達やコミュニケーションがとりにくいなどの支障が起きることがあります。新生児聴覚検査は、赤ちゃんの先天性難聴を早期発見するために行う検査です。

眠っている間に痛みを伴うことなく、短時間で行える検査になります。先天性難聴を早期に発見し、お子さまの健やかな発達をサポートするために新生児聴覚検査を受けましょう。



どんな
検査？

赤ちゃんが眠っている状態で小さい音を聴かせて、得られる反応を測定し精密検査の必要性を判定するための検査です。難聴の有無を判定するものではありません。眠っていれば、検査は数分間で終わります。赤ちゃんが不快に感じることはありません。薬は使わず、副作用もありません。判定の結果、必要な場合は精密検査を受診していただきます。

検査時期は
いつ？

出産された医療機関では、出生後1週間以内に行います。



費用はいくら
かかるの？

医療機関毎に定められていますので、受診する医療機関にお問い合わせください。



芦屋市 こども福祉部 こども家庭室
こども家庭・保健センター
こども家庭総合支援担当

〒659-0051 芦屋市呉川町 14 番 9 号
TEL:0797-31-0611
FAX:0797-31-0647